

中建国保の資格を喪失し

「医療費のお知らせ」の交付を希望される方へ

※令和元年11月診療分～令和2年10月診療分の医療費のお知らせの交付を希望される方は、「交付申請書」を印刷（ダウンロード）して必要事項をご記入のうえ、所属していた支部・出張所に提出してください。なお、身分証明書の写し等、添付書類が必要な場合がありますので、交付申請書の注意事項を必ずご確認ください。

※上記期間の「交付申請書」の受付は令和3年6月末まで

です。それ以降は受け付けることができません。

早めの申請をお願いします。

発送は令和3年1月末以降に  
順次おこないます。





# 医療費のお知らせ 交付申請書

中央建設国民健康保険組合理事長 殿

太枠内は必ずご記入ください		
加入時の被保険者証の記号番号	組合員として加入していた方の氏名	組合員の生年月日
90- 1 3 9 1 • 1 3 0 2	中建 和男	昭 平 25 10 7 年 月 日
記号番号が不明の場合は空欄のまま申請してください。		
申請理由	<input checked="" type="checkbox"/> 資格喪失していたため、交付されていない。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
申請日	令和 3 年 1 月 30 日 医療費のお知らせを交付申請します。	
申請人 (組合員または遺族)	中建 和男	中建

添付書類が必要な場合があります。必ず注意事項をご確認ください。  
必要な書類が添付されていない場合、医療費のお知らせを交付することができません。

## 《注意事項》

### ○添付書類が不要な場合

申請人が組合員として加入していた方で、現在の住所が中建国保をやめたときと同じ場合

### ○添付書類が必要な場合

1 申請人が組合員として加入していた方で、現在の住所が中建国保をやめたときと異なる場合  
送付先の住所を確認させていただくため、現在の住所がわかる公的な書類1点の提出が必要です。  
(例:運転免許証の写し(両面)、マイナンバーカードの写し(表面)、住民票(写し可)など)

### 2 申請人が組合員の遺族の場合

下記2点の提出が必要です。

#### ①送付先の住所が確認できる公的な書類1点

(例:運転免許証の写し(両面)、マイナンバーカードの写し(表面)、住民票(写し可)など)

#### ②遺族であることがわかる公的な書類1点

(例:戸籍謄本(写し可)など)

なお、申請人が組合員の死亡時に中建国保に加入していた場合は、②の書類は不要です。

本部受理 年 月 日		
課長	係長	取扱者
発送 年 月 日		

支部受理 年 月 日		
支部長	取扱者	出張所長